

高知県公安委員会告示生企第28号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和5年11月14日

高知県公安委員会委員長 小田切 泰禎

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都中央区京橋三丁目1番1号 株式会社サボハニ 代表取締役 白山 雅貴	回胴式遊技機 L 吉宗ライジングSA2 3S0802	告示の日 から3年 間
東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー サミー株式会社 代表取締役社長 里見 治紀	回胴式遊技機 L コードギアス復活のルルーシュ ZS 3S0863	告示の日 から3年 間
東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー タイヨーエレクトリック株式会社 代表取締役 田中 宏孝	回胴式遊技機 S ガメラ2 XR 330357	告示の日 から3年 間
愛知県春日井市桃山町一丁目127番地 マルホン工業株式会社 代表取締役 西出 晃央	ぱちんこ遊技機 P ファンキードクターH 3P1163	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ビスティ 代表取締役 富山 一郎	回胴式遊技機 L マクロスフロンティア4bA 330403	告示の日 から3年 間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番 4号 株式会社JFJ 代表取締役 松下 智人	ぱちんこ遊技機 P FAIRY TAILこれが七炎竜の 力だJSZ 310489	告示の日 から3年 間